

3種郵便物認可

新 川 奈 申

券部 一階派
特捜 二階派
購入 事務所

二階派団体側を不起訴

事務所費問題は捜査継続

西松建設がダミー団体を

使って政治団体のパーティー券を購入したとされる問題で、政治資金規正法違反容疑で告発された自民党二階派政治団体「新しい波」の元会計責任者で元国家公安委員長の泉信也参院議員らについて、東京地検特捜部は1日、いずれも嫌疑十分で不起訴処分にした。

不起訴とした新しい波のほかの関係者名は明らかにしなかった。

二階俊博経済産業相が代表を務める政党支部への個人献金を装ったとされる問題も告発されているが、特捜部は、二階氏関連政治団体の事務所費を補てんしたとされる問題と併せ捜査を

継続中。

東京地検は、新しい波に関する告発容疑の一部が20日に公訴時効（3年）を迎えるため処分を早めた、としている。

地検は処分理由で「新しい波のパーティー券は、販売ノルマを課せられた派閥議員の各事務所がそれぞれの人脈で売りさばいていた」と説明。その上で「新しい波の関係者は西松建設

購入認識、認められぬ

谷川恒太・東京地検次席検事の話 「新しい波」の関係者については、西松建設がパーティー券を購入したとの認識が認められない。告発容疑のうち、20日に時効を迎える内容に限って本日、処理した。

側と接触がなく、同社にパーティー券が持ち込まれていたことすら認識していなかった」と述べた。

同容疑で告発された西松建設前社長国沢幹雄被告（70）は、起訴猶予処分。地検は、国沢被告を小沢一郎民主党代表代行の資金管理団体「陸山会」をめぐる政治資金規正法違反罪などで起訴しており、さらなる起訴の必要性はないと判断し

ほかの容疑については引き続き捜査していく。

捜査員、くしくしてい

政治資金オンブズマンの阪口徳雄弁護士の話 捜査を尽くしたとは思えず、不当な処分だ。検察審査会に申し立てをしたい。

た。国沢被告の初公判は6月19日。

告発状によると、新しい波は2004～06年の3年間で、実際には西松建設に計838万円分のパーティー券を購入してもらったのに、政治資金収支報告書にはダミーの「新政治問題研究会」（新政研）など2団体の購入と虚偽の記載をしたなどとしている。

大阪市の市民団体「政治

資金オンブズマン」が4月30日付で東京地検に告発していた。